



かなざきひさを応援する会・会報 64号 事務局 上山口 1878 番地の 9 Tel&Fax 878-7961 携帯 090-4076-2425

E-Mail kanazakihi@jcom.home.ne.jp URL <http://members2.jcom.home.ne.jp/kanazakihi/> facebook.com 金崎ひさ

職員給与の過支給問題

皆さまからの税金の使われ方が “おかしい”

葉山町議会第2回臨時会 (11月12日) 開催

- 議員全員の賛成により 100条委員会を設置しました。

議会としてこの問題について調査をする権限を得、真相解明を行います。

- これまでの決算委員会、98条による審査委員会で判明したさまざまな問題

- ・ 職員の配偶者が育児休業の間、扶養手当を支給していたが、職務に復帰した後も扶養手当を払い続けていた件。

過支給期間は平成19年5月～平成25年7月

しかし、返金額は平成20年8月～平成25年7月までの110万5,584円であり、平成19年5月～平成20年7月までの33万5,792円は時効により返金されていない。

言うまでもなく、これは皆さまから預かっている税金からの支出です。

- ・ 給与の等級誤りがあり、16年間、過支給を続けていた件。

平成23年8月、職員本人から申し出があり調査した結果、昇給誤りがあると判断。

平成24年4月、平成10年4月からの14年分を非課税の通勤手当として処理。

これは町みずからの脱税行為に当たります。

平成23年度の支払いですが、

年度末で通勤手当に残高がないため、

時間外勤務からの支出となっています。事務手続きの“いい加減さ”が露呈!

そして、平成24年4月に行った訂正が誤りであったことが、平成26年10月に判明。

過支給された合計金額240万3,857円を当該職員が返納。

これらの問題点については、町当局から率先して報告したものではありません、議員からの質問で明白にされたものです。

行政手続きとしてなくてはならない書類が不存在的のものもあり、管理能力が問われます。

このようなことを黙認し、指導しきれなかった山梨町長の責任は重い!

一連の処理は全て山梨町長のもとで行われたこと

「おかしいをただす」とした山梨町長のキャッチフレーズは4年前の選挙戦を勝ち抜くためだけの言葉だったのでしょ